

日 時：令和3年9月2日(木) 13:30

場 所：市役所 政策会議室

出席者：市長、政策推進室長、総務部長、地域振興部長、福祉部長、教育次長、学校教育課長、財政課長、商政課長、観光交流課長、政策推進室長補佐、秘書係長、政策広報係主任、他関係担当者

取材者：テレビ岩手、読売新聞社、共同通信社、朝日新聞社、岩手日報社、東海新報社、岩手めんこいテレビ、毎日新聞社、河北新報社、NHK

(敬称略、順不同)

市長挨拶

日頃から皆様方には大変お世話になっております。また本日もお忙しい中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今年の夏は、震災から11年ぶりの高田松原海水浴場の海開きなどもあり、経済効果等期待していたところではありますが、天候の不順、加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は非常に大きく、残念ながら思うような形にはなりませんでした。

その中においても対策を何とか講じてまいりました。今後の市としての次のステップの一步を踏み出せているのではという感触も得ているところでございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関してですが、ご存じのとおり、先日、市内において企業クラスターが発生しました。この間、岩手県の沿岸地域はそれほど大きな感染爆発はなかったことから、なんとか私どもとしましては現在起こっているクラスターを最小限に留めるように鋭意努力をしており、情報収集にも努めているところでございます。

市民の皆様方は非常にご心配され、また動揺なされたことと拝察いたします。

県のルール・発表のルールとして、「市が知り得た情報を、市民の皆様方に公開できない」という、市としては非常に歯がゆい部分がございます。

市民感情としては起きていることについていち早く知りたい。しかし、市としては、知っていても知らないと言わざるを得ない。すると市民感情としては「お前ら何やってんだ。」と、不安をあおることになる。

この点は、今後、国・県との中で改善をしていく必要があると考えています。

明日から議会も始まります。決算議会でございます。

決算議会ですから、議員の皆様から様々なご指摘・ご質問をいただきますが、次のステップに進めること、それから、ウィズコロナあるいはコロナ後のことも含め、我々も様々な方向性を今定めていかなければいけない時期であることから、議会の皆様方との様々な論戦のなかで良い方向性を見つけられる議会になることを期待しているところでございます。

皆様方には、ぜひ、折に触れ報道等していただければ幸いです。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

会見項目

(1) 令和3年第3回市議会定例会について

担当者)

「令和3年第3回市議会定例会」について、総務部長よりご説明をいたします。

「会期」につきましては、6月11日から6月25日までの15日間で、「一般質問通告件名」につきましては、11名から通告を受けております。

「提出案件」ではありますが、報告が5件、提出議案が30件であります。

主な案件の内容につきましてご説明をいたします。

はじめに、報告であります。

報告第1号は、脇之沢漁港海岸災害復旧（防潮堤）工事の変更請負契約締結に関する専決処分の報告であります。

報告第2号及び報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和2年度の健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。

次に、提出議案であります。

議案第1号は「教育委員会の委員の任命について」ではありますが、教育委員会の委員の1名の任期が令和3年9月30日をもって満了するのでその後任を任命しようとして提案するものであります。

議案第2号は「陸前高田市過疎地域持続的発展計画の策定について」ではありますが、陸前高田市過疎地域持続的発展計画を策定しようとして提案するものであります。

議案第3号は「鳴石線雨水施設設置工事の変更請負契約締結について」、議案第4号は「横田地区宿舎跡地農地復旧工事の請負契約締結について」ではありますが、それぞれ工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

議案第5号は「陸前高田市クリーン化推進基金条例を廃止する条例」ではありますが、陸前高田市クリーン化推進基金の全部を処分したことに伴い当該基金条例を廃止しようとするものであります。

議案第6号は「陸前高田市役所位置設定条例等の一部を改正する条例」ではありますが、土地区画整理事業による換地処分に伴い公共施設等の位置の字名番地等について改正する所要の改正であります。

議案第7号は「陸前高田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び陸前高田市個人情報保護条例の一部を改正する条例」であります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第8号は「陸前高田市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」であります。東日本大震災復興特別区域法の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第9号は「陸前高田市社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例」であります。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴う、所要の改正であります。

議案第10号は「令和3年度 陸前高田市一般会計補正予算（第4号）」であります。今回の補正の内容であります。新型コロナウイルス感染症対策に係る関連事業費、台風8号災害等に係る災害復旧事業費、及び令和2年度決算の確定に伴う財政調整基金積立金等の補正を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億277万6千円を追加し、総額をそれぞれ195億5,929万7千円とするものであります。

主な事業であります。はじめに新型コロナウイルス感染症対策関連について申し上げます。

- ・ 11月末までにワクチン接種を完了させるために必要となるワクチン接種に係る医師、看護師委託料等「新型コロナウイルスワクチン接種事業」に、3,364万円
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、農業収入が減少している個人の米農家を対象に、上限額30万円を限度に支援する「新型コロナウイルス感染症対策農業支援事業」に、500万円
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、経営状況が悪化している漁業者を支援するため特定養殖共済制度の漁業者負担を軽減する「新型コロナウイルス感染症対策水産業支援事業」に、640万円
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束した後において、観光客の市内宿泊、市内の周遊を加速させるとともに、市内消費を促進する「交流人口拡大事業」に、1,000万円
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で本市の観光客が激減している状況により減収となっている利用料金制を導入している指定管理者を支援する「観光物産施設管理事業」に、600万円

そのほか、

- ・ 令和2年度決算の確定に伴い、財政調整基金に積立を行う「財産管理事務費」に、3億9,998万円
- ・ 防災減災プログラムについて、専門家と連携しながら開発及び実証を行うとともに、ICTを活用した防災減災ツアー等を展開する「防災減災を学ぶフィールド構築業務委託料」として「企画総務事務費」に、965万円
- ・ 本市への移住を促進させるとともに、地域経済活性化を図るための「定住支援住宅事業助成金」制度に係る地域商品券の購入費を増額する「人口定住増加対策推進事業」に、500万円
- ・ グリーンスローモビリティの導入に係る車両購入費を増額する「地域循環型エネルギー推進事業」に、727万円
- ・ 米崎地区コミュニティセンターの改修工事に伴う設計業務を行う「コミュニティ施設整備事業」に、705万円
- ・ 指定避難所となっている旧気仙小学校のトイレ改修工事及び戸別受信機を購入する「防災課管理事業」に、881万円
- ・ 放課後児童クラブ事務局一本化に伴う事務員雇用補助金及び国の補助基準額の改正等に伴い「放課後児童健全育成事業費補助金」を増額する「放課後児童健全育成事業」に、615万円
- ・ 小友町上の坊地区のため池改修工事を行う「農業用施設維持改修事業」に、500万円
- ・ 農山漁村再生交付金事業が追加で採択されたことに伴い、脇之沢漁港船揚場整備工事費を増額する「地域水産物供給基盤整備事業」に、2,043万円
- ・ 令和3年7月の台風8号等に伴う普通河川等の災害復旧工事及び平成23年災単独災害復旧工事を行う「公共土木施設単独災害復旧事業」に、1億9,979万円
- ・ 同じく、台風8号等に伴う市道の災害復旧工事を行う「道路橋梁単独災害復旧事業」に、5,484万円

などを計上させていただいたところであります。

議案第11号は「介護保険特別会計」の補正予算であります。説明は割愛させていただきます。

議案第12号から議案第19号までは、令和2年度の一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算についてでありまして、審査をいただくこととなっております。

以上で「令和3年第3回市議会定例会について」の説明を終わります。

【質 疑】

質 問)

議案第10号の一般会計の補正の追加額等の確認とコロナ対策の関連事業数と事業費総額を伺いたい。

議案第4号の横田地区の宿舎跡地の復旧工事は、これはあのJVさんの宿舎という認識でよろしいか。その場合、全面農地に復旧するのか。

総務部長)

追加額は、一般会計が8億277万6千円を追加し、総額をそれぞれ195億5,929万7千円とするもの。

財政課長)

今般の補正予算にあたりコロナ対策予算は、全部で6事業。

防災課管理事業費の中で個別受信機の購入の予算計上しているが、新型コロナウイルス感染症対策として避難所を分散し設置するにあたり、その情報収集の手段との個別受信機を設置する予定があり、こちらも対象事業。

それら含め全6事業の合計額予算額は6,463万7千円を追加。

総務部長)

おっしゃるとおり横田町の清水JVの跡地。

政策推進室長)

農地復旧工事で、面積が38,400平米。

質 問)

補正予算について、内訳の中であの新型コロナウイルス感染症収束後の交流人口拡大に向け1,000万円の計上だが具体には。

観光交流課長)

Go to キャンペーンと一緒に実施した「高田旅パスポート」の観光周遊事業について、今年も第2段として同様の事業を考えている。

加えて、今回は宿泊施設の割引とクーポン券を配布する事業を予定。

6月補正後の予算に不足が生じたため、1,000万円の補正措置をした。

質 問)

補正予算の額を総務部長から口頭で説明されるが、それを紙配布（コピー等）出来ないか。

政策推進室長)

確かにそのとおりかと思う。しかし議案として出す性質上、事前配布は控えている。金額についてはご説明にてご了承いただきたい。

質 問)

例えば、本日午前中開催の大船渡市会見では、予算書の配布があった。

議会が明日から始まるというのは重々承知。議案書を丸々くれということではなくその数字を説明できるのならば、お互いの時間省略のため、なぜ配布が不可能なのか。

今の説明では理解が出来ない。やっぱり配布は不可能か。

政策推進室長)

紙媒体で配ることは、それなりの予算をとりまとめた上でご説明を差し上げることになる。議案については、明日の議会の開会と合わせネットでも公開する。それもご覧をいただきたい。

質 問)

何度も質問して申し訳ないが、議案をくれと言っていない。

紙を印刷するのにお金がかかるから出来ないということか。

政策推進室長)

この記者会見のためだけに、今回の補正額及びそれぞれの事業を拾い集め説明資料を作成することはそのための業務増加となる。ご了承いただきたい。

とりまとめた説明資料は持っているが、その説明資料をとすることは我々の説明原稿を配布することになる。現段階では控えさせていただきたい。

(2) 令和3年9月から11月までの行事予定について

担当者)

政策推進室長からご説明をいたします。

9月13日(月)から20日(月)まで、新型コロナウイルス関連市内消費拡大支援事業プレミアム商品券販売を行います。

市内各地区コミュニティセンター、及び、アバッセたかたを会場に行われます。

10月14日(木)10:00から、第67回陸前高田市戦没者追悼式が市コミュニティホールを会場に行われます。新型コロナウイルス感染症対策としてご遺族の献花のみ行います。

10月27日(水)陸前高田市チャレンジデー2021を市内各地で行います。

開会式は高田松原運動公園、閉会式は夢アリーナを予定しています。毎年5月の実施ですが新型コロナウイルス感染症の影響により10月開催に延期されたものです。

10月31日(日)第10回ツール・ド・三陸～サイクリングチャレンジ2021～inりくぜんたかた・おおふなどが陸前高田市内及び大船渡市内を会場に行われます。

こちらも当初8月21日を予定しておりましたが新型コロナウイルス感染症の影響により10月開催に延期されたものです。

11月14日(日)9:00から、復興のみちしるべ2021陸前高田復興応援ありがとうマラソンが、夢アリーナたかたをスタート・ゴールとして行われます。

期間を9月14日(火)から10月17日(日)として参加者を募集します。

以上で、説明を終わります。

【質 疑】

質 問)

チャレンジデーについて、自治体ごと住民のスポーツ参加率のようなものを相手の自治体と競い合うような感じで、勝った自治体は讃えられるとの認識だったが、方式が変わったのか。

観光交流課長)

現時点では、今年も対戦形式で行うとのことで本部と進めている。決定次第お知らせする。

その他

【質 疑】

質 問)

市長にコロナに関して伺いたい。

ご挨拶でもお話されていましたが、これまでは市内は比較的感染を抑えられているという認識だったかと思うが、20人というクラスターが先日出た中で、市長が感じておられるよりもっと市民は不安に思っていると思う。

市長から市民に対して呼びかけたいことお願いしたいことを伺いたい。

市 長)

メッセージ等でも出させて頂いているが、我々行政としては、まず、しっかりといち早く「情報をキャッチ」するようにしている。

新型コロナウイルス感染症対策会議なども、先週も週末も含め何回も集まっている。

そこで、市民の皆様方には「行政はしっかりと動いてる」ということをまずご理解をいただきたい。

どなたにでも感染するリスクというのはある。しかし、その不安から誹謗中傷を含め差別的なことは決してなさらないようお願いしたい。

また、岩手県においても医療体制については一生懸命病床の拡大なども図っていただいている。

メディアなどでは、東京など首都圏の報道が毎日毎日流れ、「命の選別」「トリアージ」などという言葉が飛び交っている。岩手県はそこまで厳しい状況には、今はなっていない。何かひっ迫し入院が出来ないなどという状況ではないので、市民の皆様にはどうか冷静に対応いただきたい。

しかし、ここから先の保証はない。密にならない等「予防」については、一人一人が頑張っていただかなければならない。

行政としても、クラスター対策・拡大防止対策を全力で取組んでいく。

質 問)

感染が確認された場合に、公表による透明性の確保や不安の解消のため、全国的・時期的に企業によっては自主的に公表する動きも見られる中、一方でおっしゃられた誹謗中傷というところも懸念され、非常に頭を悩ませる難しいところだと思うが、これに関して市長の見解を伺いたい。

市長)

クラスターという場合には、やはり社会に与える影響というのは非常に大きいことから、企業の社会的責任として、出来るのであれば公表いただいた方が企業さんにとってもメリットはあるのかな、少なくともデメリットは減るのかなと考えている。ただし、これは、我々で要請できるものではない。

質問)

ワクチンだが、9日から12歳以上集団接種の対象を拡大するというチラシが配布されたが、接種対象者の2回接種の完了時期はいつを予定しているのか。

福祉部長)

先ほど総務部長からもあったが、一応11月末を市としては目指している。

本市の場合、5月下旬からスタートし8月下旬で大体約2万回接種した。

単純計算であれば11月までかからない。

しかし、ワクチンの供給量も減ったということで、11月ごろまでには希望者全員への接種を完了させたいと考えている。

質問)

11月末までに予定してる中で、市長としてその接種をどう進めていくのか。

市長)

一部報道には若い人たちが接種したがってないとの見方が一部あるが、実際には東京の渋谷の状況を見ても接種を希望している若者は多い。

希望する方々に一日も早くという思い。先程の福祉部長からの話のとおり、国からのワクチン供給量というのは当初に比べ半分程度まで減っており、優先順位を設けさせていただいた。

この間、高齢者や基礎疾患のある方からやってきたが、次の募集からは12歳以上の皆さん全体で募集となる。必ず皆さん接種できるので、その点ご理解いただきながら、今まで通り頑張っていたきたい。

質問)

コロナウイルス感染症について、冒頭に市長が話した「首都圏ほど病床ひっ迫ではない」ということは間違いはないと思うが、首都圏の学校現場では分散やオンライン授業などをせざるを得ない状況にある。陸前高田市では、首都圏ほどではないにせよ学校現場での感染対策強化策等独自に考えていることはあるのか。

学校教育課長)

当市においては、子どもについて感染拡大という傾向は現在のところは認められていない。臨時休業等、今後、もし広がった場合は検討していく。おっしゃるとおり、首都圏では感染が拡大し、分散学習・オンライン学習での対応としており、みなさまには心配されているところ。本市の対応については、学校に随時情報提供し、三密を防ぐ・消毒・来客者の熱の測定・消毒等を徹底している。今後についても学校長・保健所と連携を図りながら、随時対応していく。

質 問)

市長冒頭の「クラスターが発生し、情報がつまびらかにされないことへの市民の不安感情を受け取っている」との発言、国または県に改善の余地を話し合う意思と受け止めた。具体的にどういう改善をすべきと話をされるのか。

市 長)

情報開示ということについて、保健所から市に入る情報は、例えば岩手県だと15時ぐらいに感染者が発表されるがベースはその情報。陸前高田市内で何歳の人が感染し、濃厚接触者はこの人数、という程度の情報。それ以上の情報はない。

しかし、我々とすれば、「ああそうですか」では終わらせることは出来ない。市として必死に情報をかき集める。

その状況の中、当然、今回のクラスターについて新聞発表される前でも後でも市民から問い合わせがある。新聞発表される前であれば、市はそれを「知りません」「そのことについて把握してません。」と言いなさいというのが定められたルール。

これは、市民からすれば大変不安。「行政はそんなことも知らないんですか。あなたがた何をやってんですか。」となる。

現実では、担当職員は本当に必死に情報をかき集めているし、その先のことも考え教育委員会への連絡等々も含め様々な対策をとっている。このルールでは感染自体を抑えることが1テンポも2テンポも遅れてしまい、市民の皆さんの不安も解消できない。

例えば中身は言えなくても、「市としては内容について把握しているが個人情報等も含めて情報開示は出来ないことになっている。しかし、その件については、もう既に対応は始まっている。」等、せめてこの程度までは言えないと行政として我々がいる意味がない。

市に保健所があるような大きなところ、例えば盛岡市は、保健所と一緒に会見しているため同時の情報発信が可能。我々のように「保健所経由のこののみ発信せよ」とされているところは本当に歯がゆい。

発表が遅れ、時差が出来、感染が拡大する可能性もあることは本当にまずい。

陸前高田市はこれまでは感染者数がそれほどでもない状況であったが、今回のクラスターの発生もあることから、もっとスピーディーに、情報開示の問題も含め様々なやって行ける体制をとるべきだと考えている。

質 問)

そのような「話せない」現状により市が役立たずと判断されるのは理不尽では。

市 長)

PCR検査のタイミングも問題。その時にすぐ受けられるかどうか、あるいはそのPCR検査を受けていただいても場所によっては、結果が翌日にしか出ないこともある。我々が心配してるのは、その「時間」。

だから情報開示も含め出来るだけ早く行いたいのが実感。

申し入れのタイミングについては東京の感染者数が落ち着いてきてからか。努力はしたい。

質 問)

先月から岩手の感染者数が増え、その後、県が緊急事態宣言を独自で出し、その後適用にならなかったがまん延防止の要請があった。

その中で先日盛岡市のみを対象に、時短要請した飲食店に補償をとあったが、盛岡以外の飲食店も同様に厳しいわけだが、市長はこの県の判断をどのようにお考えか。

市 長)

岩手県独自の緊急事態宣言を出したのは知事の危機感だと考える。

しかし、おっしゃるようにこの地域もみんな影響を受けている。

一度、全体の緊急事態宣言を外してやっていただかないと、網はかかったままで何の補償もないというのは、まさに「生殺し状態」と私たちは思っている。

まん延防止を要請したタイミングについても、岩手県で3人しか感染者が出なかった日に要請を出してしまっている。

ここで、まん延防止が適用されていれば、流れとしては、恐らく盛岡地域に限定してまん延防止が出て、全体の緊急事態宣言が外れたかもしれない。しかし、そうはならずそのままずるずると来てしまった。

陸前高田市含めこの沿岸地域・気仙地域にとっては大変厳しく残念な状況。

我々としても、県に対し言っていかなければならない。

質 問)

県に言っていくとは具体にはどういうことか。例えば、緊急事態において不要不急の外出の制限の中で盛岡だけ補償対応とすることはおかしい、緊急事態を外してほしいということか。

市 長)

今、緊急事態宣言は岩手県全体の数で出ている。直近一週間の罹患者。知事は10人以下になったら解除の目安と話されている。

では10人以下には一体いつなるのか。いつぐらいを目指すのか。現状からするとかなり先だと誰もが予想している。

私たちが期待するのはそういうことではない。

全体に補償を出していただくのであれば、それはそれで一つの考え方。

今回本市もクラスターが出てしまったが、その前の段階でいったら、まず盛岡や内陸を中心に患者さんが出ておられるので、例えば「陸前高田を含めた沿岸は緊急事態のエリアから外します」というのであればそうだろうし、逆に「いや、それでも緊急事態だ」というのであれば、盛岡だけではなくこちらの飲食店等にも何かしらの確約をいただく。

要は、きちんと「ルール」をもう一回考え直していただかないとということ。現状が長引くほど県民の皆さんが大変。

質 問)

例えば県に対しお願いはするが、結果、なかなか難しいとされた場合には、市として何らかの対策を講じるのか。

市長)

県が緊急事態宣言を出してるか出していないに関わらず、陸前高田市としては、市内業者、様々な業種があるが、その方々の生活あるいはその事業の継続はしっかり守っていく。常時お話をして状況を正しく把握しながら、「タイムリーな支援」をこれからも続けていく。

質問)

先ほども申し上げたが、紙ベースの配布についてなぜ出していないのか。

市民や全国から支援いただいた方々へのアピールする意味でも、正しい数字・正しい資料を出してはどうか。どちらにもメリットがある。また、こちらとしても皆さんにご迷惑をおかけすることはしない。

明日、議会で配られる、その予算書・議案書を見なさいというのであれば、そこで終わりだが。

記者会見の場で、せつかく市がこれから取り組むこと・力を入れることを市民に向けて全国に向けてアピールするのであれば、配布したほうが良い。

配布にあたり職員のみなさんに余計なお仕事をさせているのであれば、改善していただくことはできないか。

政策推進室長)

先ほども申し上げたとおり、今回いただきましたご意見について、わたくし共も出したというところもあることから、その出し方も含めて検討させていただく。

以上